

証券コード 7260
平成27年6月2日

株 主 各 位

静岡県湖西市鷺津2028番地

富士機工株式会社

取締役社長 久 田 修 義

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町110番地の17
ホテルクラウンパレス浜松 芙蓉の間（4階）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujikiko-group.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国においては堅調な個人消費や設備投資により景気の拡大基調が継続しましたが、欧州においては長期化している地政学的リスクや再燃が懸念されている債務問題等により低成長が続き、中国や東南アジアにおいても経済成長は鈍化傾向となる等、世界経済の成長ペースは緩やかなものとなりました。

また、日本経済においては、政府、日銀の経済対策や金融政策による効果がみられる等、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税による影響や円安による原材料価格の上昇等もあり、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループの関連する自動車業界においては、国内の新車販売台数は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が見られました。一方、海外の新車販売台数は、米国、中国では引き続き増加し、欧州は回復基調ではありますが、回復のテンポは緩慢でした。また、アジアにおいては、一部の国を除き全体としては停滞が続きました。

このような経営環境下において、当社グループは平成30年度の経営目標である連結売上高1,500億円を達成させるべく、中期経営計画に沿って柱となる3つの基本戦略を掲げ活動を展開してまいりました。基本戦略として、1つめは成長戦略を着実に実行すること、2つめは商品企画に基づき新商品を開発すること、3つめは体質改善活動を継続することであります。

成長戦略は当社グループの3つの事業の主要製品である、シート部品、ステアリングコラム部品、パワートレイン部品について、世界の地域毎に商品・生産・営業について戦略を策定し、目標達成のための課題解決を目指しております。併せて、全社横断的にコスト競争力強化および商品力強化の活動も推進しております。新商品開発は、お客様のニーズに100%対応できる開発に取り組んでおります。体質改善活動では、工場における合理化活動、生産性向上活動とともに間接部門においても業務の効率化を徹底しております。

このような活動の結果、当社グループの連結売上高は、1,070億5千4百万円と前期に比べ30億5千1百万円(2.9%増)となりました。

地域別の売上高の状況をみますと、日本は一部顧客需要減の影響等により、485億2千7百万円と前期に比べ5.3%の減収となりました。米州は堅調な自動車販売を背景に北米のコラム事業子会社およびシート事業子会社において受注増となり、196億8千4百万円と前期に比べ31.7%の大幅な増収となりました。欧州は為替の円高影響や主要得意先需要減の影響等を受け、177億5千5百万円と前期に比べ11.3%の減収となりました。中国は、為替の円安影響やシート事業子会社およびパワートレイン事業子会社における受注増の影響により、139億4千7百万円と前期に比べ18.4%の増収となりました。また、東南アジアにおいてはタイにおけるコラム事業子会社での受注増等により、71億3千9百万円と前期に比べ19.3%の増収となりました。

利益につきましては、体質改善活動に取り組んでおりますが、将来の成長に向けた研究開発費や生産設備増強に伴う減価償却費が増加したことおよびメキシコにおけるシート事業子会社の本格稼働に伴う費用の増加等により、営業利益は66億9千万円（前期比3億6千1百万円、5.1%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益や為替差益の計上等により75億3千2百万円（前期比2千1百万円、0.3%減）となりました。また、当期純利益は49億3千7百万円（前期比7億9千2百万円、19.1%増）と前期に比べ増益となりました。なお、前期は米国子会社における訴訟関連損失8億9千1百万円を計上しております。

事業別の状況に関しましては、次のとおりであります。

- ・ステアリングコラム事業

売上高は、610億7千6百万円（前期比3.8%増）となり、営業利益は41億5千4百万円となりました。

- ・シート事業

売上高は、300億8千7百万円（前期比1.0%増）となり、営業利益は2億7千万円となりました。

- ・パワートレイン事業

売上高は、158億9千万円（前期比3.3%増）となり、営業利益は22億6千4百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、日本におけるテクニカルセンターの建設着工および中国やインドネシア等の新興国における生産能力増強、ならびに北米、欧州の新規受注に対する生産体制整備等を実施しました。その結果、当期に実施しました設備投資の総額は53億8千3百万円となりました。事業別には次のとおりであります。

① ステアリングコラム事業	31億6千5百万円
② シート事業	10億3千9百万円
③ パワートレイン事業	4億2千2百万円
④ テクニカルセンター建設費用	7億5千5百万円

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金、借入金により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

(単位未満切捨て表示)

区 分	単 位	第 92 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 93 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 94 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第95期 (当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高	百万円	97,082	103,068	104,003	107,054
経 常 利 益	百万円	4,943	5,905	7,554	7,532
当 期 純 利 益	百万円	3,351	3,486	4,144	4,937
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	63.16	65.72	78.13	93.09
総 資 産	百万円	58,131	61,579	72,889	78,829
純 資 産	百万円	18,594	25,533	31,094	39,000
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	290.29	383.11	467.19	592.35

(9) 対処すべき課題

当社グループは、日本の他、米州、欧州、中国、東南アジアに海外生産拠点を有していますが、年々海外生産比率が高まっており、今後も、国内自動車生産の縮小・海外自動車生産の拡大の傾向は益々加速されることが予想されます。

このような状況下、当社グループは環境変化に柔軟に対応できるようにグローバル経営体制を強化し、コスト競争力・商品力強化を図りつつ、国内生産拠点の再編および海外生産拠点の拡充・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力強化につきましては個別原価の低減活動・原価企画活動を推進し、商品力強化につきましては営業・開発部門がグローバルに連携して商品戦略・地域戦略のアクションプランを推進し、お客様のニーズに合った商品企画に基づいた新商品開発に取り組んでまいります。

次に、国内需要の減少に対しては、国内生産を再編し、操業度を高めコスト競争力をつける取り組みを進めております。また、現在分散している開発拠点を統合し、設計・生産技術・試作実験が一体となった効率的な開発体制を構築してお客様に満足いただける製品の提供を目的にテクニカルセンターを建設中であります。

更に、海外生産拠点の拡充・強化として、ステアリングコラム事業における欧州生産体制の強化、シート事業におけるメキシコでの生産開始・中国国内自動車メーカーへの拡販の推進、パワートレイン事業におけるメキシコでの生産開始などを展開中であります。

以上の取り組みを強力に推進することにより、世界の生産拠点においてグローバルサプライヤーとしてお客様の期待に応えるとともに、スピーディーかつ積極果敢に課題解決に挑戦し、グローバル競争に勝ち抜いていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位未満切捨て表示)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
九 州 富 士 機 工 株 式 会 社	10百万円	100.0%	自動車部品製造販売
東 三 河 富 士 機 工 株 式 会 社	10百万円	100.0	〃
磐 田 富 士 機 工 株 式 会 社	15百万円	100.0	〃
株 式 会 社 富 士 機 工 ク ラ タ	300百万円	80.0	〃
ダグラス・オートテック・コーポレーション (米国)	61 百万米ドル	100.0	〃
フジキコーオブユーエスエー・コーポレーション(米国)	25 百万米ドル	100.0	米国における持株会社
フジ・オートテック・ユーエスエー・エルエルシー (米国)	10 百万米ドル	66.0 (66.0)	自動車部品製造販売
フジ・オートテック・AB (スウェーデン)	27 百万スウェーデンクローネ	100.0 (100.0)	〃
フジキコー・ヨーロッパ・S.A.S. (フランス)	39 百万ユーロ	100.0	欧州における持株会社
フジ・オートテック・フランス・S.A.S. (フランス)	12 百万ユーロ	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
フジ・コーヨー・チェコ・s. r. o. (チェコ)	340 百万チェココルナ	66.6 (66.6)	〃
PT・オートテック・インドネシア (インドネシア)	41,435 百万インドネシアルピア	94.31	〃
サミット・フジキコー・クラタ・ マニュファクチャリング・Co., Ltd. (タイ)	315 百万タイバーツ	52.3	〃
広州富士機工汽車部件有限公司 (中国)	40 百万中国元	51.0	〃
広州常富機械工業有限公司 (中国)	37 百万中国元	51.0	〃
広州常富美山汽车配件有限公司 (中国)	9 百万中国元	30.1 (30.1)	〃

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
浙江富昌泰汽车零部件有限公司（中国）	109 百万中国元	51.0	自動車部品製造販売
フジ・オートテック・オートペサス・ド・ ブラジル・Ltda.（ブラジル）	6 百万ブラジルリアル	100.0 (100.0)	〃
フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V.（メキシコ）	303 百万メキシコペソ	66.0 (66.0)	〃

（注）１．出資比率欄の（ ）内数字は、間接所有割合で内数であります。

２．ダグラス・オートテック・コーポレーション、フジキコーオブユーエスエー・コーポレーションおよびPT・オートテック・インドネシアの資本金については、払込資本を記載しております。

（11）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容はステアリングコラム部品、シート部品、パワートレイン部品等、主として自動車部品の製造販売であります。

区 分	主 な 製 品
ステアリングコラム事業	ステアリングコラム、インタミディエイトシャフト
シート事業	リクライナー、ハイトアジャスター、シートスライド
パワートレイン事業	オートマチックトランスミッションシフター、マニュアルトランスミッションシフター、プーリー、ドライブプレート、トラック用ロッカーバルブ、トラック用Uボルト、アクセルペダル

(12) 主要な事業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	静岡県湖西市
鷺 津 工 場	静岡県湖西市、静岡県磐田市
新 居 工 場	静岡県湖西市
本 庄 工 場	埼玉県本庄市

② 子 会 社

名 称	所 在 地
九 州 富 士 機 工 株 式 会 社	大分県中津市
東 三 河 富 士 機 工 株 式 会 社	愛知県新城市
磐 田 富 士 機 工 株 式 会 社	静岡県磐田市
株 式 会 社 富 士 機 工 ク ラ タ	愛知県蒲郡市
ダグラス・オートテック・コーポレーション	米国
フジキコーオブユーエスエー・コーポレーション	米国
フジ・オートテック・ユーエスエー・エルエルシー	米国
フ ジ ・ オ ー ト テ ッ ク ・ A B	スウェーデン
フ ジ キ コ ー ・ ヨ ー ロ ッ パ ・ S . A . S .	フランス
フジ・オートテック・フランス・S.A.S.	フランス
フジ・コーヨー・チェコ・s . r . o .	チェコ
P T ・ オ ー ト テ ッ ク ・ イ ン ド ネ シ ア	インドネシア
サミット・フジキコー・クラタ・マニユファクチャリング・Co.,Ltd.	タイ
広 州 富 士 機 工 汽 車 部 件 有 限 公 司	中国
広 州 常 富 機 械 工 業 有 限 公 司	中国
広 州 常 富 美 山 汽 車 配 件 有 限 公 司	中国
浙 江 富 昌 泰 汽 車 零 部 件 有 限 公 司	中国
フジ・オートテック・オートベサス・ド・ブラジル・Ltda.	ブラジル
フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V.	メキシコ

(13) 従 業 員 の 状 況（平成27年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,138名	185名増

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（期間雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,289名	22名増	39歳	14年

（注） 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり臨時雇用者数（期間雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は含めておりません。

(14) 主 要 な 借 入 先（平成27年 3 月31日現在）

（単位未満切捨て表示）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,552百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	2,506百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,153百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,025百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	994百万円

（注） 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 53,171,286株

(3) 単元株式数 100株

当社は、平成26年12月23日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年2月2日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(4) 株主数 3,003名

(5) 大株主

(単位未満切捨て表示)

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社ジェイテクト	17,760	33.48
株式会社タチエス	12,979	24.47
有限会社丸重田中商店	1,281	2.41
株式会社清里中央オートキャンプ場	898	1.69
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	880	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	796	1.50
田中章吾	786	1.48
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	720	1.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	632	1.19
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	567	1.06

(注) 持株比率は、自己株式（137,317株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	久 田 修 義	
代表取締役副社長	高 橋 昇	社長補佐 調達本部長 シート事業本部長
取締役 専務執行役員	山 崎 清 彦	経営管理本部長
取締役 専務執行役員	青 澤 重 高	パワートレイン事業本部長 広州常富機械工業有限公司 董事長 広州常富美山汽车配件有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	杉 本 尚 康	コラム事業本部長
取締役 常務執行役員	高 柳 守 孝	統括本部長
取締役 常務執行役員	伊 月 憲 康	シート事業本部 副事業本部長 フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V. 会長
取 締 役 （社外取締役）	桑 木 肇	桑木公認会計士事務所 所長 ダイベア株式会社 社外監査役 TOWA株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	西 村 悟	
監 査 役 （社外監査役）	山 田 隆 哉	株式会社ジェイテクト 顧問
監 査 役 （社外監査役）	齊 藤 潔	株式会社タチエス 代表取締役相談役

- （注） 1. 社外取締役桑木 肇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会において、新たに伊月憲康氏および桑木 肇氏が取締役を選任され、就任いたしました。
3. 平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって、福田 譲氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって、桑木 肇氏は辞任により監査役を退任いたしました。
5. 株式会社ジェイテクトおよび株式会社タチエスは、当社の特定関係事業者に該当いたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位未満切捨て表示)

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9 名	206百万円
監 査 役	4 名	27百万円
合 計	13名	234百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第93期定時株主総会において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第86期定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額34百万円（取締役7名に対し、34百万円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額40百万円（取締役9名に対し37百万円（うち、社外取締役分0百万円））、監査役4名に対し2百万円（うち、社外監査役分0百万円））。
6. 報酬等の総額のうち、社外役員（3名）の報酬等の総額は13百万円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し20百万円
- ・監査役1名に対し0百万円
- ・上記のうち、社外役員1名に対し0百万円

（上記①および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分17百万円および監査役分0百万円が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役桑木 肇氏は、桑木公認会計士事務所の所長、ダイバア株式会社の社外監査役およびTOWA株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役山田隆哉氏は、株式会社ジェイテクトの顧問であります。当社は株式会社ジェイテクトとの間に製品販売等の取引関係があり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
- ・社外監査役齊藤 潔氏は、株式会社タチエスの代表取締役相談役であります。当社は株式会社タチエスとの間に製品販売等の取引関係があり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	桑 木 肇	平成26年6月20日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回（84％）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	山 田 隆 哉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回（75％）に出席し、監査役会8回のうち8回（100％）に出席いたしました。経験豊富な企業経営者の観点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制等について必要な発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	齊 藤 潔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回（75％）に出席し、監査役会8回のうち8回（100％）に出席いたしました。経験豊富な企業経営者の観点から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制等について必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位未満切捨て表示)

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令および定款を遵守する企業として「基本理念」、「行動憲章」および「行動指針」を定める。また、取締役会、本部長会議、その他重要な会議において健全な相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。さらに、コンプライアンス委員会の設置により、法令遵守に向けた管理体制を全社で整備する。なお、当社行動憲章において、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨を定め、研修等により周知徹底を図る。また、外部専門機関との連携により、速やかな対応が可能な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令ならびに関係規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署に適切に保存および管理させる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会・本部長会議等の役員会議体へ適時適切に付議する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針を基に、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。さらに中期経営方針および年度毎の会社計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき機動的に業務を執行する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 富士機工グループ行動憲章、中期経営計画、グローバル会社方針を制定し、国内外のグループ会社に展開、徹底する。
- ② 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規則、稟議規程等を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた規程の整備を行わせるものとする。
- ③ 重要事項についての事前協議・報告制度およびグローバル会議等を通じて、子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、事前に常勤監査役の同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当にかかる業務執行について、適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告する。また、当社および子会社の取締役、執行役員、使用人および子会社の監査役は、監査役の求めに応じ、定期・随時に監査役に業務の報告をする。
- ② 当社は、当社監査役へ報告を行った当社および当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ③ 監査役会または常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の遂行に必要な予算を確保する。また、費用の前払いまたは償還ならびに債務の処理を社内規程に基づき行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会、本部長会議および経営状況に関する重要な会議には、監査役の出席機会を確保する。
- ② 代表取締役と監査役との間で必要に応じ情報交換会を開催する機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人、内部監査室との定期・随時の情報交換の機会を確保する。
- ④ 監査役による重要書類の閲覧機会を確保する。
- ⑤ 監査役は、必要に応じ外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に調査又は意見を求めることができる。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、事業年度毎の損益状況、財務状況、事業展開の計画とその推移および配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	46,332	流 動 負 債	33,168
現 金 及 び 預 金	11,342	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,177
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,043	短 期 借 入 金	7,979
商 品 及 び 製 品	2,063	未 払 法 人 税 等	408
仕 掛 品	2,567	製 品 保 証 引 当 金	1,125
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,419	役 員 賞 与 引 当 金	35
繰 延 税 金 資 産	1,060	未 払 費 用	4,163
そ の 他	1,998	そ の 他	4,278
貸 倒 引 当 金	△ 163	固 定 負 債	6,660
固 定 資 産	32,497	長 期 借 入 金	4,163
有 形 固 定 資 産	27,825	繰 延 税 金 負 債	209
建 物 及 び 構 築 物	7,433	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	163
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,732	環 境 対 策 引 当 金	68
土 地	5,308	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,597
建 設 仮 勘 定	2,680	そ の 他	458
そ の 他	1,669	負 債 合 計	39,829
無 形 固 定 資 産	1,081	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	168	株 主 資 本	28,292
そ の 他	912	資 本 金	5,985
投 資 そ の 他 の 資 産	3,590	資 本 剰 余 金	4,791
投 資 有 価 証 券	2,714	利 益 剰 余 金	17,557
長 期 貸 付 金	27	自 己 株 式	△ 42
繰 延 税 金 資 産	750	その他の包括利益累計額	3,121
そ の 他	97	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,535
資 産 合 計	78,829	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 413
		少 数 株 主 持 分	7,586
		純 資 産 合 計	39,000
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,829

連結損益計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		107,054
売上原価		87,367
売上総利益		19,687
販売費及び一般管理費		12,996
営業利益		6,690
営業外収益		
受取利息	153	
受取配当金	0	
持分法による投資利益	497	
為替差益	268	
その他の	256	1,176
営業外費用		
支払利息	219	
その他の	115	334
経常利益		7,532
特別利益		
固定資産売却益	38	38
特別損失		
固定資産除却損	125	
製品保証引当金繰入額	435	
環境対策引当金繰入額	34	594
税金等調整前当期純利益		6,976
法人税、住民税及び事業税	1,076	
法人税等調整額	67	1,144
少数株主損益調整前当期純利益		5,832
少数株主利益		894
当期純利益		4,937

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,985	4,791	12,628	△ 37	23,368
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			203		203
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	5,985	4,791	12,832	△ 37	23,572
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 212		△ 212
当 期 純 利 益			4,937		4,937
自 己 株 式 の 取 得				△ 4	△ 4
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	0	4,724	△ 4	4,720
当 期 末 残 高	5,985	4,791	17,557	△ 42	28,292

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,139	△ 727	1,412	6,313	31,094
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					203
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	2,139	△ 727	1,412	6,313	31,298
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 212
当 期 純 利 益					4,937
自 己 株 式 の 取 得					△ 4
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,395	313	1,709	1,272	2,981
当 期 変 動 額 合 計	1,395	313	1,709	1,272	7,702
当 期 末 残 高	3,535	△ 413	3,121	7,586	39,000

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 19社

・連結子会社の名称

九州富士機工(株)、東三河富士機工(株)、磐田富士機工(株)、(株)富士機工クラタ、ダグラス・オートテック・コーポレーション、フジキコーオブユーエスエー・コーポレーション、フジ・オートテック・ユーエスエー・エルエルシー、フジ・オートテック・AB、フジ・オートテック・フランス・S.A.S.、フジ・コーヨー・チェコ・s.r.o.、PT・オートテック・インドネシア、広州富士機工汽車部件有限公司、広州常富機械工業有限公司、サミット・フジキコー・クラタ・マニュファクチャリング・Co.,Ltd.、フジ・オートテック・オートペサス・ド・ブラジル・Ltda.、浙江富昌泰汽車零部件有限公司、広州常富美山汽车配件有限公司、フジキコー・ヨーロッパ・S.A.S.、フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 3社

・非連結子会社の名称

富昌（福州）汽車部件開発有限公司

フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V.

フジキコー・ハマーシュタイン・オートモティブ・GmbH

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 3社

・持分法適用の関連会社の名称

協富光洋（厦門）機械工業有限公司

常裕富士機工股份有限公司

ソナ・フジキコー・オートモティブ・Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

・持分法を適用していない非連結子会社の名称

富昌（福州）汽車部件開發有限公司

フジキコー・メキシコ・S.A. DE C.V.

フジキコー・ハマーシュタイン・オートモティブ・GmbH

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

商品及び製品、仕掛品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として、定率法を採用しております。ただし、在外連結会社の資産については、定額法によっております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金……………得意先からのクレームに対する費用の支出に備えるため、当連結会計年度の売上高に対応して発生するクレーム費用を引当計上したものであり、その計上基準は過去の実績比率によっております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金………当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準…退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異については、平成12年度において、有価証券を退職給付信託に拠出することにより同額を一時に費用処理するほか、残額については、主として15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更） 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が312百万円減少し、利益剰余金が増加、これに係る繰延税金資産が108百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

のれんの償却方法……………のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金583百万円であります。

(3) 売掛債権を当連結会計年度中に11,170百万円売却しており、売却処理した債権の元本の当連結会計年度末残高は、2,430百万円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	53, 171, 286株
------	---------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月20日開催の第94期定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	212, 171, 392円
--------	----------------

1株当たり配当金	4円
----------	----

基準日	平成26年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成26年6月23日
-------	------------

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月19日開催の第95期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	265, 169, 845円
--------	----------------

1株当たり配当金	5円
----------	----

基準日	平成27年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成27年6月22日
-------	------------

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、リスク管理委員会の統制によりリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、実需の範囲で行うこととしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金の一部については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時 価（＊）	差 額
(1) 現金及び預金	11,342	11,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,043	23,043	—
(3) 支払手形及び買掛金	(15,177)	(15,177)	—
(4) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）	(5,785)	(5,785)	—
(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(6,356)	(6,355)	△ 1
(6) デリバティブ取引	—	—	—

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主 な ヘッジ対象	契 約 額 等		時価	当該時価の 算 定 方 法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60	—	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5) 参照）。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 592円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 93円09銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,529	流 動 負 債	19,808
現 金 及 び 預 金	3,876	支 払 手 形	728
受 取 手 形	916	電 子 記 録 債 務	4,082
売 掛 金	10,990	買 掛 金	4,298
商 品 及 び 製 品	778	短 期 借 入 金	3,660
仕 掛 品	255	一年以内返済の長期借入金	1,746
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	403	未 払 金	904
未 収 入 金	1,051	未 払 費 用	2,255
短 期 貸 付 金	570	未 払 法 人 税 等	43
繰 延 税 金 資 産	544	製 品 保 証 引 当 金	501
そ の 他 金	183	役 員 賞 与 引 当 金	35
貸 倒 引 当 金	△ 42	固 定 資 産 購 入 支 払 手 形	1,403
固 定 資 産	24,210	そ の 他	148
有 形 固 定 資 産	11,967	固 定 負 債	3,804
建 物	2,588	長 期 借 入 金	3,065
構 築 物	271	リ ー ス 債 務	42
機 械 及 び 装 置	3,234	退 職 給 付 引 当 金	466
車 両 運 搬 具	2	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	161
工 具、器 具 及 び 備 品	342	環 境 対 策 引 当 金	68
土 地	4,374	負 債 合 計	23,612
リ ー ス 資 産	132	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1,021	株 主 資 本	20,127
無 形 固 定 資 産	601	資 本 金	5,985
借 地 権	187	資 本 剰 余 金	4,791
施 設 利 用 権	8	資 本 準 備 金	4,791
ソ フ ト ウ ェ ア	405	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
投 資 そ の 他 の 資 産	11,642	利 益 剰 余 金	9,391
投 資 有 価 証 券	51	利 益 準 備 金	709
関 係 会 社 株 式	11,194	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,682
長 期 貸 付 金	94	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	46
繰 延 税 金 資 産	278	別 途 積 立 金	5,096
そ の 他	23	繰 越 利 益 剰 余 金	3,540
資 産 合 計	43,740	自 己 株 式	△ 42
		純 資 産 合 計	20,127
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,740

損 益 計 算 書

〔平成26年 4 月 1 日から〕
〔平成27年 3 月31日まで〕

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		51,822
売 上 原 価		41,383
売 上 総 利 益		10,438
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,719
営 業 利 益		2,718
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	682	
受 取 貸 貸 料	71	
為 替 差 益	183	
そ の 他	45	985
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58	
貸 与 資 産 原 価	96	
そ の 他	71	226
経 常 利 益		3,478
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	24	48
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	90	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	391	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	34	516
税 引 前 当 期 純 利 益		3,009
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	163	
法 人 税 等 調 整 額	128	291
当 期 純 利 益		2,717

株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位未満切捨て表示)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 金 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,985	4,791	—	4,791
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	5,985	4,791	—	4,791
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	5,985	4,791	0	4,791

	株 主 資 本						純資産合計	
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利益剰余金計 合
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	709	51	2,496	3,425	6,682	△ 37	17,421	17,421
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				203	203		203	203
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	709	51	2,496	3,629	6,886	△ 37	17,625	17,625
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△ 212	△ 212		△ 212	△ 212
当 期 純 利 益				2,717	2,717		2,717	2,717
自 己 株 式 の 取 得					—	△ 4	△ 4	△ 4
自 己 株 式 の 処 分					—	0	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 5		5	—		—	—
別 途 積 立 金 の 積 立			2,600	△ 2,600	—		—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—		—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 5	2,600	△ 89	2,505	△ 4	2,501	2,501
当 期 末 残 高	709	46	5,096	3,540	9,391	△ 42	20,127	20,127

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社株式の実質価額の低下による損失に備え、出資先の資産内容等を勘案して引当計上しております。

製品保証引当金……………得意先からのクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績比率により当期の売上高に対応して発生するクレーム費用を引当計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、第81期において、有価証券を退職給付信託に抛出することにより同額を一時に費用処理するほか、残額については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更） 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が312百万円減少し、利益剰余金が203百万円増加、これに係る繰延税金資産が108百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,967百万円

(2) 関係会社株式については、投資損失引当金159百万円を控除して表示しております。

(3) 保証債務

関係会社における銀行借入に対する債務保証額

ダグラス・オートテック・コーポレーション 336百万円

フジキコー・ヨーロッパ・S. A. S. 619百万円

浙江富昌泰汽车零部件有限公司 222百万円

フジキコー・タチエス・メキシコ・S. A. DE C. V. 338百万円

株式会社富士機工クラタ 19百万円

計 1,535百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 7,427百万円

② 長期金銭債権 73百万円

③ 短期金銭債務 1,666百万円

(5) 売掛債権を当事業年度中に11,170百万円売却しており、売却処理した債権の元本の当事業年度末残高は2,430百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高 27,304百万円

② 関係会社からの仕入高 11,235百万円

③ 関係会社との営業取引以外の取引高 786百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 137,317株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、減価償却限度超過額等であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は2,784百万円であります。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.83%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.57%となります。なお、この税率変更による繰延税金資産等の金額への影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
そ の 他 の 関 係 会 社	株式会社ジェイテクト	(被所有) 直接 33.50%	兼任 なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	14,107	売 掛 金	2,308
そ の 他 の 関 係 会 社	株式会社タチエス	(被所有) 直接 24.48%	兼任 1名	当社製品の販売	自動車部品の販売	6,449	売 掛 金	1,124

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品の販売については、価格その他取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社	ダグラス・オートテック・ コーポレーション	(所有) 直接 100.00%	兼任 4名	当社製品の販売	銀行借入に対する 債務保証及び担保 提供 (注)	336	—	—
					資金の貸付	480	短期貸付金	480
					自動車部品の販売	1,195	売 掛 金	625
子 会 社	フジキコー・ヨーロッパ・S.A.S.	(所有) 直接 100.00%	兼任 3名	欧州における持株会社	銀行借入に対する 債務保証及び担保 提供 (注)	619	—	—
					増資の引受	359	—	—
子 会 社	浙江富昌泰汽車零部件有限公司	(所有) 直接 51.00%	兼任 3名	当社製品の販売	銀行借入に対する 債務保証及び担保 提供 (注)	222	—	—
					自動車部品の販売	1,454	売 掛 金	655
子 会 社	広州常富機械工業有限公司	(所有) 直接 51.00%	兼任 2名	当社製品の販売	受取配当金	393	未収入金	412
子 会 社	サミット・フジキコー・クラタ・ マニュファクチャリング・Co., Ltd.	(所有) 直接 52.32%	兼任 2名	当社製品の販売	自動車部品の販売	933	売 掛 金	668

上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、一般的取引と同様に取引条件を決定して、保証料を受領しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	379円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

富士機工株式会社
取締役会 御中

京都監査法人
指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田村 透 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士機工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

富士機工株式会社
取締役会 御中

京都監査法人
指定社員 公認会計士 加 地 敬 ⑩
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田 村 透 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士機工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につ
いても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

富士機工株式会社	監査役会
常勤監査役 西村	悟 ⑩
社外監査役 山田	隆哉 ⑩
社外監査役 齊藤	潔 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は265,169,845円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	2,500,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	2,500,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役8名全員が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
※ 1	むら せ のり や 村 瀬 昇 也 (昭和27年8月24日生)	昭和51年4月 光洋精工株式会社 (現株式会社ジェイテクト) 入社 平成19年6月 株式会社ジェイテクト執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 平成25年6月 同社専務取締役 現在に至る 平成27年4月 当社顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイテクト専務取締役	25,000株
2	たか はし のぼる 高 橋 昇 (昭和23年9月14日生)	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成7年7月 北米日産会社米墨事業購買部門統括副社長 平成11年6月 池田物産株式会社(現ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ株式会社) 取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成17年4月 株式会社タチエス顧問 平成17年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る (担当) 社長補佐、調達本部長、 シート事業本部長	24,600株
3	ひさ だ のぶ よし 久 田 修 義 (昭和26年11月4日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成11年1月 同社田原工場第3製造部長 平成16年6月 同社常務役員 平成18年6月 株式会社ジェイテクト専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	29,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	あお ぎわ しげ たか 青 澤 重 高 (昭和26年10月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社シフターP D 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当) パワートレイン事業本部長 (重要な兼職の状況) 広州常富機械工業有限公司 董事長 広州常富美山汽车配件有限公司 董事長	16,000株
5	すぎ もと なお やす 杉 本 尚 康 (昭和29年1月2日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成14年1月 同社第2車両技術部長 平成19年1月 株式会社ジェイテクト理事 平成19年6月 同社執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当) コラム事業本部長	6,400株
6	たか やなぎ もり たか 高 柳 守 孝 (昭和27年11月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年1月 当社第三P D室長 平成18年11月 当社生産管理部長 平成22年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る (担当) 統括本部長	15,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	伊 月 憲 康 (昭和27年12月8日生)	昭和48年4月 立川スプリング株式会社 (現株式会社タチエス) 入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 株式会社タチエス常務執行役員 平成24年10月 当社シート事業本部技監 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る (担当) シート事業本部 副事業本部長 (重要な兼職の状況) フジキコー・タチエス・メキシコ・S.A. DE C.V. 会長	6,500株
※ 8	北 川 忠 明 (昭和31年12月22日生)	昭和56年4月 豊田工機株式会社 (現株式会社ジェイテクト) 入社 平成18年1月 株式会社ジェイテクトステアリング事業本 部調達部長 平成20年1月 同社ステアリング事業本部 豊橋工場工務部長 平成22年1月 同社ステアリング事業本部豊橋工場長 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 現在に至る (担当) コラム事業本部 副事業本部長、事業企画部長	2,900株
9	桑 木 肇 (昭和19年8月5日生)	昭和45年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入 所 平成5年9月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 京都監査法人入所 平成21年9月 桑木公認会計士事務所所長 現在に至る 平成23年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 桑木公認会計士事務所 所長 ダイベア株式会社 社外監査役 TOWA株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村瀬昇也氏は、平成27年6月開催の株式会社ジェイテクトの定時株主総会終結の時をもって同社専務取締役を退任する予定であります。
4. 桑木 肇氏は、社外取締役候補者であります。
5. 桑木 肇氏の当社社外監査役としての在任期間は3年であり、当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 桑木 肇氏は、公認会計士を通じて幅広い経験と知見を有し、それを当社の経営にいかしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 桑木 肇氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合は同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
8. 桑木 肇氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、平成24年6月22日開催の第92期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役川鍋茂樹氏は本株主総会開始の時をもって補欠監査役を辞任されます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役西村悟氏の補欠監査役は野末幸秀氏とし、監査役山田隆哉氏の補欠監査役は牧野一久氏とさせていただきますと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	の ずえ ゆき ひで 野 末 幸 秀 (昭和34年7月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社財務経理部主担 平成17年5月 当社設計管理部設計管理課長 平成20年9月 当社統括本部設計管理部長 平成27年4月 当社内部監査室主幹 現在に至る	3,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	まきの かず ひさ 牧 野 一 久 (昭和32年 5 月11日生)	昭和57年 4 月 豊田工機株式会社（現株式会社ジェイテクト）入社 平成13年 2 月 同社経理部副部長 平成17年 1 月 同社経営管理部長 平成18年 1 月 株式会社ジェイテクト経理部副部長 平成22年 6 月 同社経理部長 平成23年 6 月 同社執行役員 平成23年 6 月 当社補欠監査役 現在に至る 平成27年 4 月 株式会社ジェイテクト常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイテクト常務執行役員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。
3. 補欠監査役候補者牧野一久氏は、当社社外監査役山田隆哉氏の補欠の社外監査役候補者であります。
4. 当社と株式会社ジェイテクトとの間には製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ジェイテクトは当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 牧野一久氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、長年にわたり経理部門に従事し培われた豊富な知見を当社の監査体制に反映していただきたいためであります。
なお、同氏は過去に直接、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 平成24年 6 月22日開催の第92期定時株主総会にて選任いただいた社外監査役齊藤 潔氏の補欠監査役神谷 勝氏に変更はありません。
7. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第36条において社外監査役との間で会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、牧野一久氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第 4 号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役 7 名（社外取締役 1 名を除く）に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額36百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される山崎清彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の規定により退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
やま	ざき	きよ	ひこ	平成21年 6 月 当社専務取締役 平成22年 6 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
山	崎	清	彦	

第 6 号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年 6 月21日開催の第93期定時株主総会において、年額230百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、役員体制の一層の強化およびその他諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額260百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は 8 名（うち社外取締役 1 名）でありますが、第 2 号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は 9 名（うち社外取締役 1 名）となります。

以 上

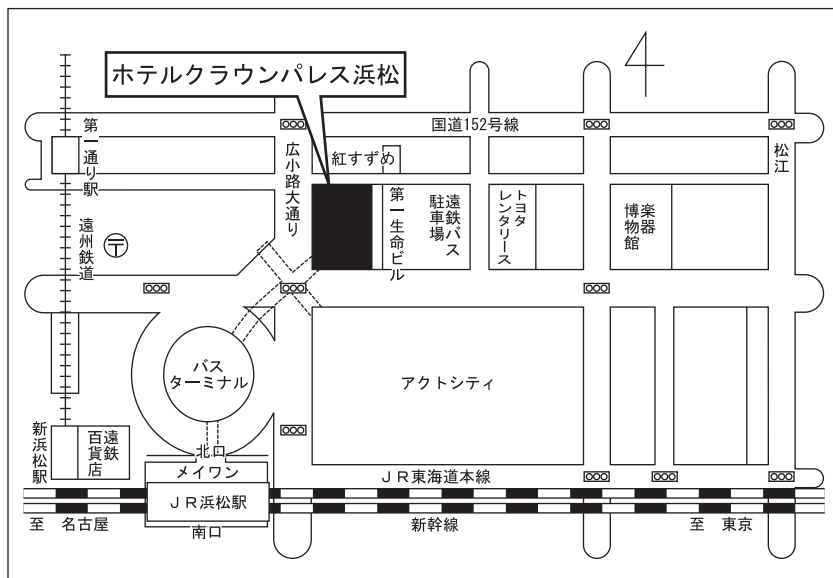
株主総会会場ご案内図

ホテルクラウンパレス浜松

芙蓉の間（4階）

静岡県浜松市中区板屋町110番地の17

電話 053-(452)-5111



● J R 東海道本線

浜松駅北口より徒歩約 5 分

<ご注意>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

